

宮 城 県 市 町 村 長 会 議

日時：令和2年11月9日（月曜日）
午後3時15分から午後5時まで
場所：江陽グランドホテル 5階

1 開会

○司会：定刻となりましたので、ただいまより、「宮城県市町村長会議」を開催いたします。

本日の御出席者につきましては、資料に名簿を付けておりますので、恐縮ですがそちらで
ご確認をお願いします。次に、配布資料の確認をさせていただきます。

お手元資料の上から順に、本日の会議次第、出席者名簿。

（資料－１）女川原子力発電所２号機再稼働に係る地元同意の流れについて

（資料－２）女川原子力発電所２号機再稼働の地元同意に関わる現状

以上となりますが、不足する資料等がございましたら、事務局へお申し出をお願いします。

本日はマスクの着用をお願いしておりますが、発言いただく場合にもマスク着用のまま
お願いいたします。また御発言の際には、事務局職員がマイクをお持ちしますが、除菌シー
トで拭いた上で、お渡ししますので、多少お時間を頂戴することがございますことを、あら
かじめ御了承願います。

2 挨拶

○司会：それでは、開会に当たりまして、村井知事より御挨拶を申し上げます。

○村井知事：皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、全市町村長にご参加いただきましてあ
りがとうございます。市町村長会議を開催することができました。誠にありがとうございます。
す。

皆様ご承知の通り、女川原子力発電所につきまして、昭和５９年から１号機、平成７年か
ら２号機、平成１４年から３号機の営業運転が開始され、東北地方の全域への電気を安定的
に供給する拠点として、その役割を果たしてまいりました。

一方、県では、地域の安全・安心のため、周辺の放射線モニタリングや環境中の放射性物
質の測定などの環境監視、そして安全協定に基づく報告聴取や、発電所への立入調査を行
いながら、東北電力に対し必要な要請を行ってきたところであります。

女川原子力発電所は、震災以降、３基とも停止しておりますが、東北電力では２号機の再
稼働に向けて平成２５年１２月、原子力規制委員会に原子炉設置変更許可を申請いたしま
した。その申請に対し、６年以上にわたる審査を経て、本年２月に許可が出されました。
政府はこれを受け、女川原子力発電所２号機の再稼働を進めることを決め、続く３月には本
県に対し、その方針についての理解を求めたところであります。

以降、機会をとらえ、政府の要請に対する回答を行うにあたっては、県民の代表である、
県議会や、みなさま、市町村長の御意見を踏まえ、最終的には、立地の女川町長や石巻市長
の意見を聴いた上で、総合的に判断をしたいと申しあげてまいりました。

併せて、８月には、女川町をはじめ周辺市町７箇所において住民説明会を開催いたしまし

て、これを受け、9月には女川町議会や石巻市議会が、そして、先月22日には、県議会において再稼働を容認する旨の意思が示されたところです。

本日は、こうした経緯で、皆様にお集まりいただいた次第でございます。女川原子力発電所2号機再稼働に関し、改めてこれまでの経緯を説明させていただき、皆様から御意見をしっかりとお聞かせいただきたいと思いますと考えております。

本日は、限られた時間の中ではございますが、忌憚のない御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○司会：続きまして、新任者を御紹介させていただきます。

本年8月に開催いたしました市町村長会議から、本日まで新たに就任されました、市町村長の方々をご紹介申し上げます。

なお、再選されました市町村長の方々のご紹介は割愛させていただきますので、あらかじめご了承願います。

角田市長 黒須 貫 様でございます。

多賀城市長 深谷 晃祐 様でございます。

以上2名の方が新たに就任されました、それでは、ここからの進行は、遠藤副知事が務めさせていただきます。

3 議事

○遠藤副知事：遠藤でございます。これから進行を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

早速ですが、議事の「東北電力株式会社女川原子力発電所2号機の再稼働について」に入らせていただきます。

お配りしております資料に基づきまして、鈴木環境生活部長より説明をさせていただきます。

○鈴木環境生活部長：環境生活部長の鈴木でございます。

市町村長の皆様方には常日頃、大変お世話になっております。この場をお借りいたしまして、改めて御礼を申し上げます。

それでは、「女川原子力発電所2号機の再稼働に関する対応について」説明いたします。

はじめに、A4横長の右上に資料1と記載した「女川原子力発電所2号機再稼働に係る地元同意の流れについて」の資料を御覧ください。これは手続きを図示したものでございます。

手続きとしては、御覧のとおり大きく3つございまして、安全協定、防災対策、再稼働の項目ごとに、その手続きを進めてまいりました。

まず、資料上段、水色の部分ですが、県、女川町及び石巻市は、東北電力と安全協定（正式には「女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書」）、この安全協定を締結してございます。この安全協定は、女川原子力発電所の稼働前である昭和53年に策定したものでありますが、原子炉施設等を新增設又は変更しようとするときは、事前に県及び立地自治体に協議し了解を得ることとしております。

今回の2号機の再稼働に当たりましては、平成25年12月26日に施設変更に係る協議を東北電力から受けております。

この事前協議の回答に当たっては、事前協議の内容について、科学的・工学的に専門性の高い内容であったことから、専門家から意見をいただくため、県、女川町、石巻市は、平成26年10月16日に10名の専門家で構成する安全性検討会（正式には「女川原子力発電所2号機の安全性に関する検討会」）を設置しました。

安全性検討会は、5年以上、24回にわたる議論を積み重ね、本年7月に座長からの報告を受け、意見聴取を終了したというものでございます。

以降、県、女川町、石巻市がそれぞれ施設の安全性の観点を中心に確認しており、今後、東北電力への回答を行うこととなります。

なお、県が回答するに当たりまして、UPZ5市町と締結した覚書に基づき、あらかじめその内容を説明し、UPZ5市町から意見の提出があれば、当該意見を付して東北電力へ回答することとしております。

一方、下から2段目の白抜きの部分ですが、2号機の再稼働に向けた新規制基準への適合性審査については、平成25年12月に東北電力から原子力規制委員会に申請が行われ、6年以上にわたる審査を経て、本年2月に、安全対策に関する基本方針や基本設計について、この基準に適合していると認められ、原子炉設置変更許可がなされたところです。

次に、その下の黄色の部分に矢印が下りていますが、これを受け、今年3月2日に、経済産業大臣から知事に対して再稼働を進める政府の方針に対する理解確保の要請が行われております。

また、この要請を受け、本年8月にはUPZ内の7箇所で行った住民説明会を行い、10月22日には、県議会において再稼働について早期理解表明を求める請願が採択、反対の請願が不採択となり、県議会の意思が示されたところでございます。

本日の市町村長会議は、この右側の赤で囲った部分の位置付けとなっており、皆様からの御意見や、今後、女川町、石巻市との三者会談でいただく意見を踏まえて、総合的に判断して経済産業大臣へ回答する予定としております。

なお、中段黄色の防災対策については、内閣府が設置した女川地域原子力防災協議会作業部会において、平成27年5月17日以降、県と関係7市町も入り、26回の会合を重ね「女川地域の緊急時対応」の検討が行われてきました。

この「緊急時対応」は7市町の避難計画を含むものでありますけれども、最終的に、本年6月22日に内閣総理大臣を議長とする国の原子力防災会議において了承されたところで

ございます。

次に、右上に資料2と記載した「女川原子力発電所2号機再稼働の地元同意に関わる現状」の資料を御覧ください。

この資料は、2号機再稼働をめぐり、いくつかの視点で整理したものであります。

<安全性：原子力規制委員会の審査>

まずは、中段左の緑色の安全性についてですが、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえて、世界で最も厳しい水準の新規制基準が平成25年に施行されました。

東北電力は、平成25年12月に新規制基準適合性の審査の申請を行い、原子力規制委員会により6年2か月、176回にわたる厳格な審査が行われたということでもあります。

審査をとりまとめる際には、30日間の意見募集（いわゆるパブリックコメント）を行っており、そこで出された979件の意見にも対応がなされております。

その結果といたしまして、「法に基づく各基準に対して、適切に合致していることが認められる」と判断され、安全対策に関する基本方針や基本設計が基準に適合していると認められたというものでございます。

<安全性：安全性検討会の意見>

一方、本県としての取り組みですが、県や女川町、石巻市といたしましては、安全協定に基づく東北電力に対する事前協議への回答の参考とするため、県内外の、原子炉工学や津波工学など、各専門分野の有識者10名からなる安全性検討会を設置し、約5年8か月、24回の会合と2回の現地視察を行い、東北電力や原子力規制庁から説明を受け、有識者の意見をお聴きいたしました。

議論に当たりましては、有識者及び事務局から提出のあった意見などを踏まえて、最終的に91の論点について、一つ一つ慎重かつ丁寧に議論が重ねられました。

そして、本年7月に行った会議において、座長から知事、女川町長、石巻市長に論点ごとに整理した報告をいただきました。

その結果、「東日本大震災後の施設の健全性」及び「新規制基準に適合することにより向上する安全性」について、否定的な意見は出されませんでした。

<安全性：知事・町長・市長の現地視察>

また、原子炉設置変更が許可されたことを受けて、本年8月には、知事、女川町長、石巻市長が女川原子力発電所を訪れ、現地において安全対策の状況確認を行っております。

<防災対策：地域防災計画等の策定>

続きまして、中段中ほどの防災対策について説明いたします。

防災対策につきましては、福島第一原子力発電所事故の教訓やIAEA（国際原子力機関）の考え方を踏まえて、平成24年に国において原子力災害対策指針が制定され、これを踏まえ地方公共団体は地域防災計画を修正することとされました。

このことを受け、女川原子力発電所から概ね30km圏内の女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び南三陸町が、避難計画を策定することとなり、平成28年度末

までには7市町において避難計画が策定されたところでございます。

<防災対策：女川地域の緊急時対応>

次に、「女川地域の緊急時対応」ですが、国の防災基本計画において、国と地方公共団体等は、避難計画を含むその地域の緊急時における対応が、原子力災害対策指針等に照らし、具体的かつ合理的なものであることを確認するものとしてされております。

このため、平成27年から、県や関係7市町も入る形で作業部会において26回の作業を行い、緊急時対応の内容については、最終的に内閣総理大臣が議長となる「原子力防災会議」にて了承されました。

このことにより、避難計画の基本的な部分についての実効性は確保されたものと考えております。

<防災対策：継続的な実効性の向上>

しかしながら避難計画の実効性は、継続的に向上を図る必要があります。

原子力発電所で事故が発生した際、国、自治体、電力事業者等が参集し、応急対策を講じるための拠点施設であるオフサイトセンターについては、東日本大震災による津波で全壊し、これまで仙台市内の暫定施設で運用していましたが、女川町内に再建を行い、本年4月から運用を開始しております。

また、放射線防護対策施設の整備や、輸送業者等との協定締結などの推進を行っているほか、原子力防災訓練等を通じて、不断の努力で継続的に実効性を図っていく必要があり、今年度実施する国の総合防災訓練などの機会を捉えて、更なる実効性の向上を図っていくこととしております。

<必要性：国のエネルギー政策>

続きまして、中段右側の必要性について説明いたします。

我が国は資源が少なく、エネルギー安全保障上の脆弱性を有しておりますが、原子力発電は、数年にわたって国内保有燃料だけで発電が維持できる低炭素の準国産エネルギー源として、優れた安定供給性と効率性を有しており、運転コストが低廉で変動も少なく、運転時には温室効果ガスの排出もないとされております。

このため、安全性の確保を大前提に、長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源であると、国の第5次エネルギー基本計画において、位置付けられております。

また、原子力発電の再稼働については、いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、原発依存度については、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入や火力発電所の効率化などにより、可能な限り低減させるとされております。

<必要性：地域振興>

地域経済への振興効果ですが、これまで、発電所の立地に伴う固定資産税・電源三法交付金は、地域の経済発展に貢献してきたものと認識しております。

特に、交付金等は、学校、病院、消防施設などの公共施設の整備や産業振興、福祉対策事

業等に広く活用され、住民福祉の向上に大きく寄与してきたものと考えております。

<必要性：地球温暖化対策>

近年、台風や豪雨など気候変動や異常気象で被害が相次いでおります。

東日本大震災以降、原子力発電所の稼働停止により、電力供給において、二酸化炭素を多く排出する石炭火力等への依存が高まっております。

原子力発電は、水力、地熱に次いでCO₂排出量が低く、温暖化対策にも貢献するものです。

<県民の意見：住民説明会>

続きまして、上段の県民の意見について説明いたします。

まずは、住民説明会についてですが、本年8月1日から19日にかけて、県内7会場で開催し、累計757名に参加いただきました。

住民説明会では、原子力規制庁、内閣府、資源エネルギー庁及び東北電力から関連事項について説明がなされ、累計で124名から質問をいただきました。

安全性や防災対策など、主に記載された点について質問があり、それぞれ説明者から回答がなされております。

<県民理解：各議会>

最後に、立地自治体の各議会における対応ですが、各議会とも賛成の陳情・請願の採択や賛成の意見書の採択により、再稼働に容認する意思が示されております。

資料の下部には、参考までに女川2号機をめぐるこれまでの主な動きを時系列で記載しております。

説明は、以上でございます。

○遠藤副知事：今、環境生活部長から説明がありましたが、一部知事から補足で説明がございますので、よろしく願いいたします。

○村井知事：資料1の一番下、ピンク色のところに「理解確保の要請」と書いてございます。これはよくマスコミが、地元同意と言っているものです。

正確には経済産業大臣から、理解してくださいという理解確保の要請が来ております。ですから、私の回答としましては「同意した」、「同意しない」というものではなく、経済産業大臣に対しましては「理解した」、「理解しません」という回答を大臣にするということでございます。

マスコミが「地元同意」と言っているのはこの部分になりますが、正確には「理解確保」という表現が正しいものになります。私からは以上です。

○遠藤副知事：ただいま知事から説明がありましたとおり、理解確保の要請に対する、経済産業大臣への回答するに当たりまして、県民の代表であります県議会、そして本日、開催をさせていただいておりますが、市町村長の皆様の意見を伺った上で、最終的に、女川町長及び石巻市長さんのご意見をいただきながら、総合的に判断をして参るということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今環境生活部長から説明をいたしました、その説明及び資料に関しまして、確認をしていきたいという内容がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

後程、ご意見はちょうだいしたいと思いますので、まずは、今の説明及び資料につきまして、確認事項がございましたらよろしくお願ひしたいと思います。

挙手をお願いいたします。

はい、蔵王町長さん

○村上蔵王町長：東京電力福島第一原子力発電所の事故から、9年と8ヶ月が経過いたしました、当時、放出された放射性物質から逃がれるため、福島県の住民の方々が我が町にも来られ、避難者として町内に受け入れをいたしました。そういった立場からお話をさせていただきます。

一つは、福島第一原子力発電所から本町までの距離ですが、直線で88kmあります。それで女川原子力発電所からの距離を改めて確認したところがありますが、さらに近い80kmとなっておりますのでございます。

女川原子力発電所の万が一の事故に際しまして、我が町では、平成29年でございますけれども、10月に石巻市さんと、広域避難に係る協定を締結しまして、本町の4カ所の避難所に石巻市の約1700人の避難住民を受けるとしております。

当時の混乱を思い起こすと、万が一、女川原子力発電所で事故がおきた場合、円滑に避難者を受け入れられることができるかは不安を感じるところであります。

先ほど避難計画は、その基本となる部分についての実効性は確保されたとの説明がありましたが、その点について、再度お伺いをさせていただきます。

○遠藤副知事：では環境生活部長から、お答えさせていただきます。

○鈴木環境生活部長：お答えいたしたいと思います。

御意見におけるUPZですが、7市町で構成されています。この7市町ですが、避難計画を策定したということでもありますけれども、この避難計画を含みます女川地域の緊急時対応、

これ資料で言うところ、資料1、先ほど申し上げました薄い黄色のところ、あとA3の縦長の資料2でいうと、ちょうどこの青い、ちょうど真ん中、こちらのところで表している内容でございますけども。

この女川地域の緊急時対応は、平成27年5月から、およそ5年をかけまして、これは国だけじゃなくて、県も入って、そして市町の担当者とともに作成されたというものでございます。

そしてその緊急時対応の具体的な内容ということがありますが、大きく三つにまとめておりますが、まず住民避難の対応策。

その内容が何かというと、避難先にどこに避難するかとか、あと避難ルートですね、避難経路。それで避難方法、自家用車で避難するとか、バスで避難するのか、そういったのが記載されております。そういった住民避難の対応。

そして二つ目といたしましては、緊急時モニタリングの実施体制で、どこでどう放射性物質を測定するか。そういった内容が記載されております。

そして三つ目といたしまして、実働組織という言葉で表しておりますが、簡単に言いますと自衛隊とか海上保安庁ですね。そういった実働組織の支援体制、こういった内容が盛り込まれているものということでございます。

この内容については先ほど来申し上げました通り、今年の6月22日に、内閣総理大臣を議長とする、原子力防災会議に報告され、その内容が国の指針等に照らし、具体的かつ、合理的であるとして、国から了承された。というものでございます。

そのため、避難計画の基本的な部分についての実効性は、確保されているというふうに考えております。

しかし原子力災害の備えを行う場合によく言われておりますが、終わりや完璧はなく、新たに得られた知見、あるいは把握できた実態等を踏まえまして、不断の見直しを行っていくべきだと、いうふうに考えてございまして、今後とも、避難計画に対する不安、懸念の解消に努めて参りたいというふうに思います。

そして、万が一の際に混乱の生じないように関係7市町と連携し、防災訓練の考え方を踏まえながら、避難計画の運用改善を図っていききたいと、いうふうに考えておりますし、避難元と避難先自治体の間の調整、さらには住民への周知を積極的に図るなど、継続的な実効性に努めて参りたいと考えております。

○村上蔵王町長：今、避難計画についてですね。国、県、7市町、またこの実効性向上に向けて取り組みを進めているということで理解をしましたが、実効性の向上に当たってはですね、この避難元と避難の受け入れ自治体、例えば、市町さんと、1700人のことをやっているわけですから、そういった面で蔵王町としての受け入れにあたってですね、やはりこの連携が不可欠であるために、やはり非常に今の発言でもありましたが、県にはこれまで以

上に、市町村との間に入っただきながら、いろいろ、避難にあたっての調整等をぜひ一つ、実行をしていただきたいということでございます。

また、原子力防災の対策にかかる、住民への周知をしっかりと行っていただくとともに、災害への備えに終わりはないわけでありますから、継続的な取り組みをぜひ一つお願いして頂きたいと思っております。

○遠藤副知事：ありがとうございます。

避難計画の実効性についての要請なり、あと市町村の調整ですね、そういったものについても県がしっかりやっってくださいというお話だったと思いますので、我々もしっかり進めてまいりたいと思います。

○櫻井松島町長：松島町につきましてもUPZ圏内から非常に近いところにありますけれども、石巻市さんから、町内2箇所においておおよそ500人の避難者を受け入れることになっております。松島東部地域交流センターと、品井沼農村環境改善センターですけれども、一方で現在、県内で新型コロナウイルス感染拡大が進んでおるところもありまして、当町においても、13日に初めて、2例の感染者が確認されたところでありました。

この避難所における新型コロナウイルス等感染症対策については、県が示したガイドラインに基づきまして、対応を進めることでありますけれども、避難所確保を含めて、原子力災害時のコロナ対策について、どのように考えているのかについて確認したいので、お願いいたします。

それから、まず一つは、受け入れ避難所は、通常自然災害の使用する場所でもございまして、どうしても受け入れ側の負担が生じるほか、地域の避難住民、また観光客を受け入れる地元住民は不安を感じることに思い、そのために、避難先市町村への十分な支援と、住民不安を解消するため避難先市町と避難元市町の中を、連携強化を図る必要があると思いますが、この点について県の考え方をお示ししていただければと思います。

○遠藤副知事：はい。ありがとうございます。

原子力災害時のコロナ対策。それから、避難元市町と避難先市町の連携強化、2点ですね。環境政策部長より答えます。

○鈴木環境生活部長：お答えいたします。

ご指摘のとおり新型コロナウイルス。これは心配な点でございます。感染症流行下におい

では、万が一ですね原子力災害が発生した場合には、放射性物質からの防護措置と、感染防止対策を可能な限り両立させることとしております。これは緊急時対応での考え方でございます。

例えばということになります、マスクの着用、手指の消毒、これは基本でありますけども、避難所では、感染の疑いがある方と、ない方の滞在区域を可能な限り分離させるということですね。

そして、避難所まで移動が伴うわけですが、避難所までのバス等の移動時においても可能な限りに3密を回避させるというふうにしてございます。そういう対策をとっていきたいということでございます。

特に避難所の確保についてですが、現在、市町村におきましては、避難所内のレイアウト、や避難所数の追加だけでなく、運営組織体制も含めて、検討を進めていくというところであります。

そしてまたコロナ禍にありましては、自然災害と原子力災害が同時に発生いたしまして、予定していた、避難所の受け入れができない、そういった場合が想定されます。

そういった場合におきましては、県が他の市町村への再割り当てを行い、新しい避難先自治体により、対応していただけるよう調整して参りたいと、このように考えております。

こうした、臨機応変な対応を含めまして、県では、平成30年度から、県内全市町村を対象とした意見交換会を開催し、避難先及び避難元自治体と認識の共有や避難先自治体のニーズや課題の把握に努めているところである、いったところでございます。

県といたしましても、今後も、意見交換会を随時開催するほか、市町村からの個別の要請に応じた対応に取り組み、住民の円滑な避難を支援してまいりたいと考えております。

○櫻井松島町長：感染症流行下の防護措置について、当面の対応として、緊急時に避難住民数が避難所定員を上回った際に県が再度割り当ての調整を進めるとの考えもいただきました。

また県からの説明でもありましたが、コロナ禍での自然災害と原子力災害との複合災害なども考慮すると、ソーシャルディスタンスを取った上での避難場所の確保については、十分検討しておく必要もあるかと思えます。

県におかれましても、引き続き積極的に市町村間の調整を進めていただきますようお願いいたします。

○山田亘理町長：先ほどから鈴木部長の方から、詳しく説明をいただいているわけですが、万が一の場合の空間放射線量の測定体制について質問させていただきたいと思えます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故では、宮城県においては、住民が避難するまでの線量には至らなかったものの、福島県に近接している亘理町においても放射性物質が飛散してきました。

このため、当時は、町内の各所に空間放射線量を測定しておりましたが、最近では1箇所の常時観測地点で測定をしている状況です。

福島第一原子力発電所事故では、実際、被害は30km圏内に留まらず、30km圏外の方も避難したという状況でした。当町は、福島第一原子力発電所から約70kmであります、そして本日の議題となっております女川原子力発電所からは仙台湾を挟んでとなりますが、同じ70km程度となっております。

UPZに入っていないとは言え、万が一、避難しなければならない状況となった場合、その際の線量の測定は、きめ細かく実施しなければならないと考えております。

女川原子力発電所の事故の際のモニタリングの体制についてはどのようになっているのか確認をさせて頂きたいと思っております。

○遠藤副知事：女川原子力発電所事故の際の放射線のモニタリングということですね。

環境政策部長より答えます。

○鈴木環境生活部長：緊急時に備え、あらかじめ災害対策を講じておくべき地域については、概ね30km圏内となっております、これはなぜ30kmかということになりますけれども、福島第一原子力発電所事故の教訓・国際的な知見を踏まえた国の指針及び新規制基準から、30km圏内とされているものになります。

こういったこともありまして、県の緊急時モニタリング体制は、30km圏の全域に、人口分布等を考慮して、概ね5km毎に計70地点に測定器を設置している状況でございます。

一方UPZ外のモニタリングでございますけれども、これは緊急時の場合であります、国の要員が中心となりまして、電力事業者と協力して、モニタリングカー等により対応することとなっております。

これに加え、先ほど亘理町長から話がありましたけれども、国及び県により全市町村に放射線モニタリングの観測局を1か所以上設置し、常時監視する体制となっております。そういった体制に基づいて、放射性物質が拡散された際の状況は、的確に把握できるものと考えておるところでございます。

○山田亘理町長：御説明いただいたモニタリング体制も含め、避難計画については、難しい

専門的な内容が含まれております。理解を進める取り組みが必要なのではないかと、そのため、今後も、県には、継続的に原子力災害対策の考え方について、会議や研修などにより周知を県民に対して、各市町村に対しても図っていただければと思います。以上でございます。

○遠藤副知事：貴重なご指摘ありがとうございます。

○大沼村田町長：知事ですね、感じたこと、ちょっと所感を聞きたいのですけれども、東京電力の福島第1原子力発電所では、起こらないと思われていた原子力発電所の事故が発生しました。

本町においても、事故に伴う放射性物質による影響を受け、農産物への風評被害など、対応を余儀なくされた辛い経験もありますし、こういう事故は今後絶対に起こしてはならないものだと思っております。

女川発電所自体は、安全対策工事が進んでですね、8月に知事と女川町長、石巻市町長のお三方で現場を視察して、進捗状況をご覧になったという報告がありますけれども、私たちは女川原子力発電所を見ておりませんので、知事が実際に自分の目で施設を確認され、安全性に関して、どのように受け止めたのか考えをお願いします。

○村井知事：私は、東日本大震災直後、4月の終わりかと思うのですが、女川原発に視察をして参りました。

そして今回、視察をしたということでありますので、新規制基準によって何が変わったか、ビフォーアフターをしっかりと自分の目で女川町長と石巻市長と確認をしてみました。

本当に正直なことを申し上げますと、大変驚きました。規制庁が示した新規制基準がこれほど厳しいものなのかということがよくわかったわけでございます。

具体的には、防潮堤の高さを29m、約倍にしておりました。防潮堤のところに排水溝があったのですけれども、水が津波で逆流にしたということもありまして、それを塞ぐという工事も進めておりました。同じような事故が起こらない、同じような案件が起こらないとしていたということでもあります。

また、福島ではですね、電源が喪失してしまっ、水素爆発が起こってしまったということで、電源の確保が非常に大きな問題となっておりますけれども、ガスタービンの発電機や、電源車であったり大容量送水ポンプ車であったり、高圧代替注水設備が設置されるということで、二重、三重、四重の設備が整備されておりました。

また万が一ですね、そうは言っても電源喪失する可能性もあるということでもあります。福島原発では、原子炉の中が高温で気圧が高くなってしまっ、水素爆発が起こりました。

仮に電源喪失したといたしましても、同じような状況になった時に、熱と圧力を逃がすためのフィルター付きベントというものが3基設置されていたということでございます。

またそれでも水素が漏れた場合のために、水素を結合させる再結合装置といったようなものも装備されております。

東日本大震災の前にはなかった、それだけの設備ができていたということで、同じような災害が仮に起こったといたしましても、相当程度ですね、安全性が高まっているという、私自身はそういう自信を持った、これは正直な気持ちでございます。

○大沼村田町長：今の知事の見解と安全性が大分高まったという話ございました。

ただですね、今知事の説明にあった通りですね、かなり難しい言葉が羅列されたような状態で、「水素再結合」とかですね、そういった言葉っていうのは、県民の皆様なかなか理解できない、安全性が実際に向上したのか、どの程度なのか、十分理解されていないのが現状だと思います。

県におかれましても、先ほど説明会を地元でやっているとお話がありましたが、原子力の安全性について、県民に対し事業者から説明をするなどの機会を多くですね。持っていたいて、県民の安全に対する理解が深まるよう取り組みをしっかりと進めていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

○遠藤副知事：ありがとうございました。

○滝口柴田町長：ちょっと確認しながら、質問をさせていただきたいと思います。

まず、この市町村長会議の性格でございますが、あくまでも首長が意見を述べるだけの会議でそれを知事が斟酌して自分で判断すると、そういう会合の場であると、いうことでよろしいのかどうかですね。

市町村長会議で一定の方向性をまとめる会議ではないということを確認させていただきたいというふうに思っております。というのはですね、今回、まとまったこの資料を作っていただきましたけど、実は農林系廃棄物の焼却についてはですね。県の方から、随時データが送られてきて、一緒にですね、我々も情報集めて、仙南の理事会で首長さんが議論して、そして、あれで安全だろうということで、住民説明会に臨んだ経緯がございます。ですので、このような資料をですね、毎回各首長さん方に送られてきていたのかどうかね。

それからこの一番大事なのは住民説明会の時に、いろんな意見が出ました。実はこの住民説明でどういう回答したのか、これが判断する上で、我々は判断する大きな、判断材料になります。こういうのが各自自治体についてこぼれてきたものかどうか、その辺ですね確認をさ

していただきたいと、いうふうに思っております。

というのは情報が無いところですね。責任を持って、地域の代表としてですね。意見を述べるというのは、ちょっと無責任すぎるというふうに思っておりますので、やっぱり皆さん悩んでらっしゃると思うのですね。県からの情報提供、随時になされるかどうか、これをお伺いします。

○遠藤副知事：大きく2点ほどございました。

まず1点目が、この市町村長会という位置付けでございますが、御指摘の通り、皆様からご意見はちょうだいします。

それは知事がその意見を踏まえまして、最終的に総合的な判断をするということですので、今回は意見を頂戴する場ということでご理解いただければと思います。

それから住民説明会についての資料ですね、配布等につきましては環境政策部長から。

○鈴木環境生活部長：住民説明会の資料でございますけれども、議事録といたしましては、県のホームページで配信しておりますし、そしてまた、その内容につきましては動画で観られる形となっております。

どのような回答がなされたかはそういった資料をもって確認していただければと思います。

そしてまた本日の資料ですが、市町村長会議のために、今回作ったというものでございまして、ただ資料1の方はですね、時折、知事が記者会見の中で、使用させていただきまして、そういった中で、配信されている部分について、キャッチされている方はキャッチできていたのではないかなと思いますけれども、今後こういった資料の方を随時、市町村長、或いは市町村の担当者の方に配布して参りたいと考えてまいります。

○滝口柴田町長：市町村長会議を開催する予定あればね。やっぱり我々が判断しやすいような情報をですね、ホームページに載ってますから見てくださいではなくて、前回の農林系廃棄物の問題についてはですね。担当者が説明にきて、そして、具体的な術と一緒に考えてきたという経緯があって、我々もいろいろと情報を集めて議論して、そして住民説明会ね、やらなければならないと結論をして臨みました。

ですから今回も情報が皆さん十分にお持ちなのかもわかりませんが、その情報がちょっと少なかったのかなという印象を持っておりますので、質問した次第です。

以上です。

○遠藤副知事：ご指摘しっかり踏まえまして、今後ですね皆様にしっかり情報を、提供できると思います。

○保科丸森町長：確認事項なのですが、資料2の説明、緑、或いは青の安全性、防災対策ということで、福島第一原発事故の教訓を踏まえと言っておりますけれども、県としてはですね、福島原発の事故の際に、宮城県と福島県との、この原発の対応についてはどのようにとらえ方を、この今後、県民にとってですね、対応していくのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

○鈴木環境生活部長：国もそうですが県も同じ考えでございまして、福島第一原発事故が起きたというのは、安全神話に陥ったことが非常に大きい原因だった、ということがございます。

まず県といたしましては、二度と福島原発のような事故は起こさないというような気持ちで取り組んでいく必要があるというふうに思っておりますし、またそういった姿勢によって、国としては、関係法令、指針も含めまして作られたと。

そしてその結果として、世界で最も厳しい水準にある、新規制基準が作られたということがございますので、そういった事に対して国にしっかりと求めていきたいと思っておりますし、そしてまた、二度と福島原発事故みたいな事故をおこさない、ということで、今後ですね、これはこれまでも、稼働する、しないに関わらず行ってきておりますけれども、原子力規制事務所ともに、原子力発電所に対して、立ち入り検査、或いは指導を行ってまいりたいと考えております。

○保科丸森町長：福島県と宮城県、また、逆に言えば丸森町と言った方がいいかもしれませんけれども、対応ものすごく違っていたというふうなことでございました。

同じ線量、そういったものを考えれば、やはり、国は或いは県はですね、同じような方向性を向きながら、住民の対応をするべきだというふうに思っておりますので、ぜひ今回の教訓をですね、福島原発事故の教訓についてはですね、しっかりともう一度見直していただきながら、万が一事故があってははいけませんけれども、あったときには、県民が、平等にですね、この対応を受けられるような体制というようなものをしっかりと構築していただきたいというふうに思います。

○遠藤副知事：ありがとうございます。重要なお指摘だと思いますので、我々肝に銘じて、取り組んで参りたいと思います。

他に、確認事項、確認内容ございますか。よろしいですか、たくさんのご意見いただければと思います。

それでは皆様から、先ほどに関するご意見ですね、ご意見を頂戴できればと思います。利府町長さん。

○熊谷利府町長：再稼働についてですね、賛成の立場で意見を述べさせていただきたいと思っております。

これまで、地元の住民代表の議会の皆様が、再稼働に対して前向きな同意、また、大変な議論と努力を費やされたことに対しまして、敬意を表する次第でございます。また、宮城県、村井知事はじめですね、度重なる住民説明会、そして、周知を集める。宮城県内の各首長の意見を招集する、こういう機会をいただきましたことを、この場をお借りして御礼申し上げさせていただきますと思います。

何よりも、東北電力の皆さんのこれまでの新基準に適合させたい。こういう努力に頭が下がる思いでございます。世界最高水準の安全基準、安全規制で、一言で表すにはあまりある数々のハードルをクリアされてですね、今ここに至っていることに敬意を表するものでございます。

この会議に臨むにあたりまして、いろいろと振り返らせていただきました。もちろん、東日本大震災のシビアアクシデントを経験してですね、多くの事柄の変化が起こったと思っております。何よりも先ほどありました、安全神話をいかに脱却させて、真の安心安全を確保し、電力供給の安定を成立させるにはどうしたらよいか。原子力依存度を低減させて、気候変動の中でCO2を出さないようにして、自然エネルギーの比率を高めて、エネルギーミックスをどのように実現されるかと、こういった多くの課題が目の前にありました。私も国政に身を置きまして、この課題に野党ではありましたが、大いにかかわらせていただきました。その上におきまして、今発言をさせていただいております。当時の議論の中心は第二の保安院を作らない、作ってはいけない。つまり、原子力の推進と規制を同じ屋根の下に存在させてはならない。こういう議論が中心でありまして、新しい規制機関、イメージとしてはアメリカのNRCのような組織が念頭にあってですね。従来のような、原子力ムラを解体させて、同じ組織の中に、相反する組織が存在することで、忖度が生まれたり、防災計画を作らせなかった。そういった環境を打破しないといけないという考えのもとですね。塩崎恭久代議士をはじめとして、原子力規制庁を作るという塩崎P Tが誕生をいたしまして、大いに議論をいたしました。

戦後初めて、組織された国会事故調始めですね、官民で事故の検証がなされて、安全神話に陥らないように細心の注意を払い、IAEAの安全基準を取り入れ、規制側の独立性、特

に政治側からの独立を確保するため、予算、財源、人事、権限、専門性を持つ原子力規制委員会設置法案作り上げられました。従って、この新基準がどれほど高い水準にあるものか、よく存じ上げてる1人でございます。

これまでの間、自然エネルギーの可能性に着目し、努力してきたこともたくさんあります。太陽光、風力、LNG、天然ガス、バイオ、それらをためるためリチウムイオン電池の開発と、どれも功罪相半ばすることは、県議会でも取り上げられていたと認識しております。米どころの宮城はお米のバイオマス発電、私も大いに力を注ぎましたが、オーランチオキトリウムなんていうものもあります。いずれも安定した電力を供給するには至っておりません。

電力業界はこの間、いくつもの大改革を経験しています。電力会社の地域独占を打破する電力自由化が着手され、家庭、小口電力は消費者の面から、選択できるようになりました。エシカル教育という言葉に、代表されるような、消費者の選択肢が増える時代になりました。また東北電力自身で、新基準に適合させるため血のにじむような努力を継続的に続けてきたと思います。

先ほど知事からもありました天を衝くような防潮堤の建設、炉心建屋の強化、住民の皆様への説明、こうした努力を続けていても、軽水炉BWRは、審査は後回しにされた。活断層の有無が焦点にされて、何メートルも確認のために穴を掘られ、国の考えに時に振り回されながら、忍耐を持って誠実に、電力の安定供給のため、値上げにもなかなか踏み切らずに、消費者に寄り添いながら、今に至っていると思います。その努力は、もともと東北電力は、東北振興電力という名前からスタートしたので、十分理解できると思います。戊申戦争でボロボロになった東北地域、後進地としておとしめられていた地域で、昭和恐慌、2.26の教訓から生まれた企業で…

私はこれで賛成ということです。

○相澤美里町長：私は原発再稼働で大きな不安を覚えるものとして意見を述べさせていただきまます。私はもちろん美里町としても、脱原発社会の実現を掲げているところでございます。

原子力は国の考えるエネルギー政策の一つで、火力発電に依存しは、脱炭素社会の実現は難しいと思っております。

一方で、核のごみ処理問題が解決せず、先の見えない原子力エネルギーに依存することは、我々世代だけでなく、子、孫の代まで課題を先送りすることはもちろん、復興を確かなものにするためにも、これまで、努力してきた県民に新たな不安を背おわせることになるのではないかと考えております。

東日本大震災は、自然災害と合わせ、福島原発事故から、もうすぐ10年になろうとしております。いまだに農業、漁業に対する風評被害はなくなりません。福島の実状は、知事の姿勢通りいまだに大変厳しい状況を考え、いまだに故郷に帰れない4万5000人の方々

がおります。そういう中で、大変な思いをしていると感じているところでございます。

私はこのことが万万が一、宮城県でも同様なことが起きると思うと本当に不安であります。原子力事故はこれから絶対に起きない、もし万万が一起きても、健康・生活は大丈夫、広域避難は安全にできると、はっきりと声高に言えるのでしょうか。私はそういうことは言えません。

これまでに原子力規制委員会で適合性審査は合格となっておりますが、しかし、その中で、前田中委員長、更田委員長も、それぞれ原子力はリスクはゼロでない。更田委員長は「絶対に原子力は安全とは申し上げられない」おっしゃっております。また、適合性審査の合格は原発の再稼働を意味するものではないと付け加えております。

新潟県では、原子力事故検証委員会の中で三つの協議を行っております。一つは、福島原発の事故原因の検証。二つは、健康と生活への影響に関する検証。安全な避難方法の検証、この3点でございます。本県ももっと慎重になるべきなのではないでしょうか。

今、多くの県民が不安を抱いております。今年3月、報道機関の県民を対象としたアンケートでは再稼働反対は61.5%、安全に対する不安を持つ人は74%、PAZの石巻市民は84%に及ぶ状況でございます。多くの方は不安に思っているわけです。

原発事故、東日本大震災の被災地として初めての判断となります。その不安を、裏付けるように7月の説明会では、PAZ、UPZでも広域避難計画の実効性は十分でない、県議会でも指摘をされております。もし、全面緊急事態となれば、機能しなくなります。そこで、問題視されている避難道路の整備については、PAZ、UPZ、県が一体となり、特に石巻女川バイパス398号線、108号線、この避難道路のしっかりとした整備が必要だと思っております。

知事には、ぜひこれは、再稼働と引き換えにするぐらいの強い覚悟で臨んで、国に要望していただきたいと思っております。

大きな課題が山積して、細かい部分については省きますが、計画では2022年まで安全対策工事がかかります。民主主義は時間がかかるものですと、アメリカ大統領のジョー・バイデン氏は話しておりました。民意を聞くのが地方自治の基本、それをないがしろにするのは、我々地方自治の否定に繋がると考えております。この大切な時間を、村井知事には県民に向き合う時間にしていきたいと思っております。

そして、再稼働となれば、使用済み核燃料の処分方法がまだ明確ではない。それを解決しないで進むとなれば、女川、県としても、この渦に巻き込まれていくと考えます。再稼働となれば、その覚悟と責任を背負っての判断になっていくものと考えます。

最後に、広域避難準備計画を策定し、再稼働を進める原子力政策は、私は間違っていると思って、反対の意見を述べました。知事はあまり拙速にならず、新しい宮城をしっかりと考える機会にさせていただけるようお願いを申し上げます。

○猪股加美町長：美里町長さんが不安という言葉を口にしましたが、多くの県民が同じような不安を抱いているだろうと思います。

不安の1番目は、安全性に対する不安だと思います。確かに、かなり厳しい安全基準を満たして、工事を進めているのだらうと思いますが、今回2号機が再稼働しますと、15年間稼働するということになります。恐らくは、その後20年間、延長して稼働する可能性は大だと私は思います。さらに2号機が再稼働となれば、3号機の稼働と繋がっていきます。3号機は22年、さらに20年、延長となりますと、これから3号機は42年。いわゆる何世代にもわたって、この原子炉が稼働しているということになります。当然、施設の劣化、ヒューマンエラー、予想を超える震災がありうると思います。ですから、やはりこのリスクというのは、まずあるだろうそういったことに対する不安というのは、当然、多くの県民が持っていて当然だと私は思っています。ですから、こういったことに対してしっかりと向き合う必要があるというふうに思っています。

二つ目の不安は、やはり避難計画の実効性だと思います。わが町は、石巻市の蛇田地区の方々、3980名を上限として受け入れることとなっています。

広域避難の協定を結んでから間もなく4年なりますが、実際1度も図上訓練すらしておりません。我々もこういったことは、できるだけ支援したいと思っています。

しかしながら、協定書を見てみますと、石巻市が施設の運営を行うとなっていますが、おそらく11の施設を石巻市の方は見たことがないでしょうし、蛇田地区の方々もわが町のことはご存知ないだろうと思っています。ですから、たしかに避難計画はありますが、私はこの実効性は非常に乏しいと思っています。4年たって、一切こういったことなされていません。

むしろこの実効性、広域避難の協定に基づく実効性を確保するための努力をしっかりとやってくるべきだったのだらうと、この4年間。そういったことを行って実効性は確保されている、ということで、合意に向けて進むということではないでしょうか。

当然、このことに対して多くの方々が不安に思うのだというふうに思っております。ですから、多くの県民は、安全性に関すること、そして避難計画の実効性に関すること、他にもあるでしょうが、こういったことに対して不安をお持ちですので、このことに対してはしっかりと向き合って、不安を解消していく努力が必要だらうと思いますし、私はそのためには時間が必要なのだらうと思っています。

美里町長が言ったように、決して結論を急ぐということではなく、もう少し時間を取って、不安を解消することに努める必要があると思います。

○齋大河原町長：私は、立地自治体の議会、並びに、宮城県議会の判断を尊重すべきという趣旨で発言をさせていただきます。

仙南は県内では最も女川原子力発電所から離れた地域です。

しかし、今お話出ましたけれども、福島第1原子力発電所における甚大な被害が発生して、10年がたとうとする今でも、風評に泣かされ、これに加えて、去年の東日本台風被害からの復興に、住民とともに全力で戦っている自治体もごございます。

仙南地域を代表する立場ではありませんが、再稼働に諸手を挙げて大賛成という方は、誰もいないのではないかと受けとめております。

さて、女川原子力発電所は、昭和59年の1号機による営業運転以来、本県に限らず、東北地方に広く電力を安定的に供給することで、常に大きな役割を果たしてきました。そして、県内の全市町村もその恩恵を享受し、産業全体にとっても重要な存在であったことは、まぎれもない事実であります。

一方、東日本大震災においては、福島第1原子力発電所で起こった災害が示した現実として、原子力発電に関わる安全神話は崩れたという認識もあり、その安全性が大きく揺らぐ中で、東北電力女川原子力発電所も緊急停止する結果となったと理解している。

そういった中での、女川原子力発電所2号機の再稼働の是非を判断するにあたっては、原子力発電の安全性、住民の避難、産業や生活にとって不可欠エネルギーの安定供給、立地自治体の経済振興、CO2排出ガス等の環境問題など、様々な要素を総合的に考えていく必要があるものと受けとめています。

そして、何を優先順位の高いものにするかによって、それぞれの判断は分かれるものと考えるところでございします。

私といたしましては、原子力規制委員会の厳しい安全性の確認がなされたことも考慮すれば、再稼働の是非を検討するにあたっては、立地自治体である女川町と石巻市の両議会が総合的に判断した結果について、並びにこの思いに寄り添うとした県議会の判断について、これを重く受けとめ、尊重されるべきものとする次第でございします。

万が一、原子力災害が発生すれば、立地自治体の範囲を超えて、県内他市町村にも影響が及ぶ可能性があります。

しかし、女川町、石巻市ははるかに高く、厳しいリスクを抱えることになるのは、誰もが理解できることであろうと思います。

その中での安全性の判断や経済の再生等の課題について、地域の将来を見据えながら、熟慮を重ねられた上で、再稼働を求める陳情の採択という重い決断がされたものと、私は認識するものでございします。

女川原子力発電所2号機が再稼働を予定するのは、対策工事を完了する2022年度以降とされています。それまでの間、避難計画をより実効性の高いものに充実強化し、さらには、住民の不安解消のための防災道路の早急な整備や、避難者の市町村間の受け入れ体制の調整なども、重要な対処すべき課題となるものと考えております。

原子力防災体制の備えについては、これで完全といえる判断はなく、今後とも、東北電力はもとより、国、県、立地自治体、そして我々の他の市町村においても、それぞれの役割つ

いて、継続的に改善に取り組む姿勢が強く求められていると考えています。

知事におかれましては、住民の安全確保のさらなる充実に向けて、特段のご配慮をお願いするものでございます。

○早坂色麻町長：基本的には反対です。

今の女川原発の再稼働ということが問題になっているのですけれども、もっと掘り下げれば、この原発をいつまで頼らざるをえないのか、いうことではないだろうかというふうに私なりに一存思っている。

何度も話の中に出ておりますけれども、福島原発で、今、県内にも放射性廃棄物の処理に苦慮しております。10年を見ても苦慮しておるわけですので、そういうことも含めて、やはり原発ということからはそろそろ舵を切るべきではないだろうか。これは最大の教訓だと思うんですね。

これを仮に今回の再稼働、或いはまたどっかで再稼働ということで、原発に限りなく頼るといのが、果たしてどうなのだろうかという思いです。

先程申し上げた通り、今もって県内で苦慮していることを踏まえれば、宮城県知事として、この原発について、宮城県で再生可能エネルギーに舵をきるべきという思いで、知事に期待をいたしたいというふうに思います。

○佐藤塩竈市長：多くの皆様方からご意見を拝聴させていただきました。

まず申し上げたいのは、大変デリケートな問題でもありますので、言葉遣いにも気を付けなきゃいけないなと感じておりますし、これまで皆様方のお話を聞かせていただいて、色々な問題点もあるということも十分、理解をいたしております。

こういう判断をするときには、政治家として、これまで経験をしてきた、やはり経験というのは大変貴重だろうなというふうに思います。

私は県議会での経験ですが、あくまでも政治家として、この問題、大きくとらえております。細かいことは申し上げませんが、私が申し上げさせていただきたいのは、これまで積み上げてきた議論の重さをどのように考えるか、この姿勢がものすごく重要なんだろうというふうに思います。

宮城県議会でも、これまで、取り上げられた取り上げられない原発に関わる多くの委員から、県内を代表する多くの議員から、質疑応答等がなされてきたと思います。

また、東日本大震災で福島原発の事故があって、毎年のように現場を訪れて、東京電力とも様々な交渉させていただいた、その苦労も経験をしてきました。今なお苦しんでおられる、そういったことも、よくよく存じ上げております。

そういった状況の中で、立地自治体の女川町議会、そして石巻市議会、そして宮城県議会

が、再稼働に容認の意思を表明したということは、先ほど申し上げた、これまでの議論の思いをしっかりと受けとめるべきだろうと申し上げさせていただきたいと思っております。

そして、市長になってからも、反対の方々から陳情を最近受けました。

その時に、これまでの議論の経験の中で起こったのは、賛成派、反対派、やむなしで賛成、やむなしで反対、どちらでもない。こういったご意見をお持ちの方が数多くいました。

その中でもやはり、賛成される方、反対される方々の溝をどのように埋めていくかが重要なのだろうというふうに私は思います。

ただ、残念ながら、私が聞いている中では、この溝を埋めることはなかなか厳しいなというふうに思います。

反対の人は反対、賛成の人は賛成、その溝を埋めるためにどのような努力をしていくのが重要なのだろうというふうに思います。

ただ、限られた時間の中で、その時々的情勢なり状況なり、その状況をどのように判断していくかが、県民を代表する皆様方の仕事になっていくのだろうというふうに思います。

私は、今回このような大きな問題に、市長として取り組まさせていただいておりますけれども、私としては、今の現状を考えたときに、多くの住民の方が不安になるであろう避難計画、避難通路の整備、そういった疑問にどのようにお答えをさせていただく努力ができるかが、宮城県だったり、市町村だったり、国だったら、私は国が責任を持つべきだというふうに考えておりますが、こういった努力をし続けるべきだろう。

そして何よりもですね、県民の皆様方に、東北電力をはじめ、宮城県、市町村、こういった方々がどのぐらい、今の状況を説明し、そしてご納得をいただけるような努力をし続けること、そして安全対策をしっかりとやり続けること。こういったことをですね、お約束させていただくことが重要なのだろうというふうに思います。

そういったことをしっかりとするということを前提にした場合には、私はやむなし同意ということに、表明させていただければというふうに思います。

多くの方から反対いただくこともあろうかと思っておりますけれども、こういった状況の中で、今の現況で判断せざるをえないとなった場合には、そのような、結果を出させていただきたいというふうに思っておりますので、知事におかれましては、賛成反対の意見を聞かれて、苦渋の決断だと思っておりますけれども、ご判断をさせていただくようにさせていただきたい。

○田中大郷町長：6月の河北新報のアンケートでは、原発はあるよりもない方がいいという考えで、自分の意思を申し上げた。ただ、ここまでできますとそうも言ってもらえないなど。

あれだけの、再稼働に向けて、国も企業側も、福島原発の事故を教訓にして、物理的に環境を見る場合、これなら今まで我々は考えていた以上に安全度が高くなったなあと素人の私でも感じるものがありました。

それを受けて、実は本町ではすでに、宮城県と大郷町で避難に理解を示して、町議会も、

町の文化会館を、避難する場合に検査所として利用することを覚書で対応させていただきました。

議会もこのことについては、賛成反対よりも、万が一のことを考えたときに、ここまで宮城県も安全に対する配慮が、我々の方まで、求めているということに、町としても、県も、計画に同意、議会も同意していただきましたので、今ここで申し上げれば、ただ反対だというわけにはいかない。

万が一の場合、本町では十分対応できる形を取っていくことによって、さらに安全度も高いものにして欲しい。

二度と福島のような事故が起こらないという、新たな再稼働、原発の神話をこの女川原発で取り戻して欲しいという思いであります。

以上、申し上げて、私は前向きな考え方で進めていただきたいというふうに思います。

○遠藤涌谷町長：まずは、女川原発の再稼働について、町民の皆様は、これまでの経緯を見ますと、心配している。避難計画に対しても心配している。(事故が)発生するんじゃないか不安も持っている。

先ほどから皆さまの考えを聞いても、みんな同じ思いということですが、ただ、この会議の場に臨みまして、この場は、私どもは、同意に対して良いとか悪いとかという、そういうような、権限或いは義務を与えられていないと理解していますので、是非については申し上げることはしないと思っております。

また、町民全部の考えを掌握できているのか、と言われますと、それはしておりませんので、やはりこれは立地自治体の皆様、関連した議会の皆様が判断されるものと認識しています。

ただ、問題は、先程色麻町長が言ったように、いつまでこういった不安を抱えていかなければならないのか、ということです。私としては、皆様に申し上げたいのですが、こういったような原子力というもの、二酸化炭素を出さない、比較的低価格、準国産エネルギーといったエネルギー政策として原子力エネルギーを国が位置づけている場合、その原子力エネルギーをいつまで持ち続けていくのか、その政策期間をしっかりと国民合意に基づいた形で、明確にいつまでといった時限を設定していただきたいということでございます。

そういった中で、是非の判断というよりも、今後に向けて、しっかりとした私たち宮城県として、いつまでに原子力発電政策を続けるのか、国にしっかりと答えていただくように、今後に向けて対応していくべきではないのかなと思っております。

私としては、こういった会議が、国の今後の原子力政策に対する運動の始まりであるとの位置付けとしたいものと思っております。今後、国に対して地方自治体の様々な困難、様々な要望を申し上げていくべきだと思いますので、よろしく申し上げます。

○小関七ヶ宿町長：私はですね、これまで、多くの反対或いは賛成の意見をいっぱい聞いてきました立地自治体の女川町長さん、石巻市長さん、そして宮城県の村井知事、この3者協議ですね、決定していただいたことについて、支持していきたいというふうに考えております。

ぜひ、安全な話の中で皆さんで議論をしていただきたいというふうに思います。

○滝口柴田町長：先ほども申しましたけど、判断する材料がまだ私の中で不足しているというのが実情でございます。

それでお伺いしながら、また意見を述べたいというふうに思っておりますが、現在のこの電力事業ですね、2022年になりますと、東北の人口が減ってくる中で、電力が逼迫する可能性があるのかとか、原子力発電所を動かさないと、逼迫する可能性があるのかということでございます。データとしてお持ちであれば。

この再稼働で誰が恩恵を受けるのかよく見えない。もちろん石巻市さんとか、女川町さん、それから石巻圏域の地域振興の観点からは多分恩恵は受けるでしょうけれども、その分リスクを背負うということになるのではないかと。誰が恩恵を受けるためなのかをまだ自分の中で判断できない。

二つ目ですが、原発の再稼働とCO2との関係です。確かに原発は、CO2を出さないさえない言うことですが、再稼働した時に東北電力の仙台火力発電所、これをやめるということであれば辻褄が合うのですが、その辺どういうふうに県と調整しているのか、原発が稼働すればCO2は出しますが、一方でその分需要が増える。ですから原発が再稼働して、仙台火力を廃止するとなれば辻褄があう。

適合性審査、これは嚴重に二度と繰り返さないように審査基準、多分高まっていると思います。それは事実だと思います。

でもしゅっちゅうテレビを見てみると、電力は謝罪している。しゅっちゅう電力の方々がテレビで、この十年間原発は動いてないですが、対策を打っているのですが、結果として甘さがある、基準は超えても、実際に動かすところにヒューマンエラーがしゅっちゅうある、何か問題があると感じざるをえないということでございます。

なかなか、もう女川議会、石巻議会、県議会も住民の意向を聞いて判断している。

今から我々で、情報が少ない中で、賛成反対の意見を述べるということというのは、今の段階ではできないのかなあというのが、柴田町の考えです。

わかっているのであれば、今後の電力需要がどうなっていくのか、仙台火力をやめない限り、CO2が出続けるから、県で情報があるのであれば判断する材料になると思いますよ。

○鈴木環境生活部長：将来的な電力需要ですけれども、現在、県としては資料、データを持ち合わせておりませんので、この場でお答えすることはできない。

もう一つは、火力発電所が原発の再稼働にあたって廃止するのか、あくまでも電気事業者、東北電力の経営判断によるということでございますので、県としてはコメントすることは差し控えさせていただきたい。

○山田白石市長：様々な皆様のお考えがあって、県民皆様の気持ちを考えても、全く不安がないっていう方は多分いらっしゃらない。間違いなく不安を皆さんは抱いていると思います。

そういう中で不安な気持ちと今ある様々な課題を乗り越えていくのかということが非常に重要ではないかと思っています。

我が国の大きな問題と考えると、エネルギー自給率が非常に低いということが大きな問題だと思います。

これだけで再生可能エネルギーが動いている中であっても、我が国のエネルギーの自給率が10%です。90%が海外に依存しています。

そして象徴的なのは、昨年6月にホルムズ海峡で日本船籍のタンカーが襲撃されたという事件があって、原油価格が高騰したということもありました。

それらを見ましても、我が国のエネルギー問題というものは、海外に大きな影響を受けているということが大きな課題ではないかと思っています。

さらに、化石燃料に非常に依存をしています。先ほど来から温室効果ガスのお話も出ておりますけれども、現在の化石燃料の依存度87.4%、この偏り方というのは異常だと思います。近年の温暖化の影響による大型の台風、また自然災害等考えましても、やはり温室効果ガスの排出をなんとか少なくしていくという政策の方向性は非常に重要ではないかと思っています。

現在、この新基準にパスをして再稼働している原子力発電所は大飯、高浜、玄海、川内、伊方の5発電所9基となっております。

女川2号機におきましても、約6年間で、通算約200回の原子力規制委員会からの厳しい審査を受けて、現在、合格という状況になっています。

様々な判断、考慮する中で、やはり一番ご苦労されているのは、地元である、女川町議会、石巻市議会、そして長年の議論を積み重ねてこられた宮城県議会だと思っています。

こういった議会の判断、これが私は大きな民意ではないかと捉えられると思いますので、これらの判断を重く、尊重すべきであるというふうに思います。

○深谷多賀城市長：直近で選挙がありまして、選挙の最中にも有権者の方々から、この課題

についてどのようにお考えなんですか、とご意見をちょうだいしました。

その際も、皆さんおっしゃっているとおりであります、やはり立地自治体、石巻、女川、県議会の意見を尊重する立場でありますと答えを続けて参りました。

多賀城市長として避難計画等確認させていただきますと、やはり県議会の時にも話に出ていました、なかなか実効性として、もう少し努力できるところがあるのかなという部分ございました。

例えば石巻市から多賀城市は、上限6480人受け入れするということになっていますが、上限に達した場合は避難所の運営を石巻市から職員さんがやってきて運営すると、今なっているが、実際地の利がわからない中で、そういった運用をやっていくのは難しいのではないか、どうなのかなと。

そういったところも含めて、実効性をしっかりと担保することも大事なんだろうなというふうに思います。

皆様のいろんなご意見を聞きますと、やはり、女川、石巻、立地する自治体の方々は本当に重い決断をされたということです。

しっかりと尊重すべきは尊重し、それ以外の自治体、多賀城市も含めて、実効性ある避難計画を確立していただける、またそれを積み重ねていくことを約束していただければと思います。

○郡仙城市長：この場は理解をした、しないの判断を表す場でもないと思頭で確認した。

今までの皆様の議論を聞かせていただきまして、本当に難しい判断を、知事もせまられているということを十分に承知した上で、原発を含めたエネルギー政策というのは国が主体となってやっていくものでございます。

そして、福島原発事故を受けて、その教訓を生かした上で、今日まで来ているものと認識をいたします。

国としても、そしてまた、電力会社も合わせて、いかに行動すべきなのか、今日まで、あの日から歩んできたというふうに承知いたします。

その上で、女川町さん、石巻市さんが判断をされ、県議会でも判断を下された。

私といたしましては、個人的な政治家としてのいろいろな思いを申し上げれば、皆様からあったように、原子力発電については逡減を図って行って、再生可能エネルギーに転換を図っていくべきであろうと、ここにいる皆様も、住民も県民も同じ思いだろうと思ったところではあります。

その上で、今回厳しい判断を下される中で、お願いさせていただきたいのは、万が一の事故の際の避難計画について、より実効性の高いものにしていただかななくてはならない。仙城市といたしましても、石巻市さん、東松島市さんから受け入れる立場にあります。この受け入れ側の意見としては、やはりいくつも気になるところがございます。

ここにつきまして、ぜひ県が主導的な立場に立って、統一した指針のようなものを作っていただいた上で、お示しをいただかなくてはならないと思います。

いくつかありますが、すべての自治体が統一した形で、受け入れができるようにすること、道路渋滞を含めた避難路の関係、ぜひ知事にはリーダーシップを発揮していただきながら、国に対しても、そしてまた、県としても、ご判断をいただくことが重要だろうと思います。

まだ全員の方が意見を述べられてはおりませんので、時間の許す限り、お聞きいただければと思います。

○遠藤副知事：他にご意見ございますでしょうか。

先ほどから申し上げようと思いましたが、皆さんから様々なご意見いただきましたが、やはり市議会であったり、町議会でいろいろ決断をしていただいております立地自治体であります石巻市長さんと女川町長さん、ご出席いただいております。

できますれば、首長さんからお話をいただければと思いますので、石巻市長さんよろしいでしょうか。

よろしく願いいたします。

○亀山石巻市長：石巻市長の亀山でございます。

今日は大変お世話になっておりますけれども、まず、石巻市の対応としては、これまでに原子力規制委員会、内閣府、資源エネルギー庁、そして、宮城県の担当者を招き、それぞれ新規制基準適合性審査の結果、原子力防災対策への取組み、国のエネルギー情勢や原子力政策の方針並びに県の考え方などについて説明を受けており、さまざま議論をさせていただいた結果として、9月議会において「再稼働に関する意見書を求める陳情書」が採択されております。

原子力に関しましては、国のエネルギー基本計画において、安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源と位置付けしております。現在、原子力が使われないために全国に約140のプラントがございますけれども、その110基が古い石炭火力発電所で、そのために電力を賄っておりますけれども、炭酸ガスを放出するというので、地球温暖化問題としては大変な状況にあるというふうに私どもは理解しております。このエネルギーについてはやはり、「国の新規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し、原子力発電所の再稼働を進める。」としていることから、国の責任を持ってしっかり対応すべきものと考えております。

その中でもやはり、エネルギー基本計画においては、「原発依存度を可能な限り低減させる方針のもと、2030年エネルギーミックスの実現を目指す。」こととされており、私としましても、将来的に再生可能エネルギーへの転換が図られていくことが望ましいと考えております。

私は、立地自治体としての議会が結論を出された結果につきましては、やはりしっかりと受け止めて再稼働についての考え方を、これまでの皆さまの様々な意見を踏まえながら、総合的に考慮した上で判断させていただきたいなというふうに思います。今日の議論の中でも出ましたけれども、安全性はまず第一に、やはり避難計画についても実効性があるものとして取り組んでいなければならない。石巻市の場合、本当に27の市町村の皆さまに避難を受け入れていただくということで、ご協力いただくことになっておりますので、そういう意味でもしっかりと対応して避難計画の実効性を高めていくことは、国にも責任をもって進めていただくように取り組んでまいりますので、皆さまのご協力を頂きますようお願いを致します。

○遠藤副知事：ありがとうございます。それでは女川町長さんよろしく願いいたします。

○須田女川町長：まずは、広域避難を含めですね、ここにいらっしゃる市町村長の皆さま、また、県もそうなんですけど、わが町と石巻市さんに立地している発電所に関しまして、大変、色々と御苦労おかけしているところでございますが、そのあたり、ご協力を頂いてまいってですね。今日こういう場になっておりますことを御礼申し上げます。ありがとうございます。

今日、本当に様々な御意見がございました。私自身が思いますに、それぞれの考え方、意見にはその土台、根っこになるものがあって、その結果出てきているものであります。そういう意味では、どれが正しく、どれが間違っているということは、たぶん一切なくて、それぞれに根拠、考え方があってのものだろうというふうに思います。

そこを前提にしつつ、考えると、先ほど、塩釜市長さんがおっしゃられた事がすごくわかりやすいのですが、その例えば、危険性と言ったら、原子力だめだよということで当然かもしれないませんが、安定供給と発電の出力と言いましょか、そこが一番強い原子力だが、じゃあそれがダメだとなりますと、今度はCO2の問題が出てくる。日本の排出量のだいたい8分の1が石炭火力、LNG等含めると4分の1、じゃあ、国際的な合意から見るとここが一番大きいのですが、なんとかしなきゃいけないところで、自然エネルギーかといいますと、出力の分と安定供給、今の技術だけでは、どうしても難しいので、また、法定買取がなくなるとコスト面で圧倒的に、実はまだ高いということがあって、その中で、何を選択してやっていくかということが、全体のエネルギー政策を考える中で、非常に重要だと。

柴田町長さんの、じゃあ動かした場合どうなるのか何をやるのか、単純にたぶん老朽火力を止めていく。どれというのは分かりませんが。あるいは全体としての稼働率を下げていくという展開になると思いますね。ですので、今置かれている局面とこれから向かう方向において、何を選択していくかが、大きい部分でのエネルギー政策の中でのチョイスに

なっていくのだろうと感じます。

そういう部分では、原子力というのはまだ役割はあると思っているが、全部を動かしていると言っているわけではなく、動かしている条件、安全性等がそろって初めて判断されるべきというのが私自身の考え方でありました。

そういう意味でも、今日それぞれの皆さまから出た意見というのは、前提とする事実が異なればちょっと違うが、そういうものが合致していれば、私自身の認識しているものと一致するものであれば、そう考えればもちろん土台があっているのだから、そのとおりでよろしいのかと思いますけど、その上で、一番大切なのは、それを包含してどう受け止めて、行くかということです。

私の場合は、同意ということと言うならば、事業者たる東北電力と立地自治体と同意というものが一つと、知事から説明があったように、経済産業大臣からきているものに対して了解するか否か返事をする立場で、実は意見を求められている側の一人でもあるという、両方の意味合いがございます。

ですので、意見ということ言えば、今日の意見はしっかりと受け止めて頂きたいという部分と、女川町としては、これまで4つほどポイントをあげさせてもらってきておりますけれども、避難計画と広域防災、これを不断の努力で着実に、かつ、確実にしっかり取り組んでいくという県の姿勢を求めてまいりました。今後三者会合の場でお示しいただくことになろうかと思うのですが、そういうところを受け止めた上で、最終的に町としての考えを県にはお伝えをしたいと考えている。

全体の35市町村の一部としての立場と当事者としての立場、両方の立場でいますので、こういうふうな表現になっておりますけれども、私自身としてはそのような考えで臨ませていただいておりますので、県内の首長の皆さまにも協力いただければと思う。

○遠藤副知事：ありがとうございます。

多くの様々なご意見をちょうだいいたしました。それから、石巻市長さんと女川町長さんからもお話をいただきました。

最後に知事からですね、今日の意見交換の意見をですね、説明をさせていただければと思いますのでよろしくをお願いします。

○村井知事：もう皆さんいいですかね。いいですか。まだ発言されたい方おられませんか。

発言が出尽くしたということで、よろしいですか。

○遠藤副知事：知事よろしくをお願いします。

○村井知事：どうも皆さん今日はありがとうございました。

皆さんの意見、お1人お1人の意見しっかりと聞きました。さすがに市町村長さん方だと心から敬服しております。

皆さん、賛成の意見もありましたし、反対意見もありましたけれども、それぞれ、まさに県民の声だというふうに思います。

実は、今日この場で、私は、市町村長さん方の総意は賛成である、或いは反対である。再稼働賛成、再稼働反対。ここにあるということをここで決めたいというふうに思っておりましたけれども、それぞれ意見、正論でございます。なかなかこの場で皆さんに賛成か反対かと問うのは難しいというふうに思います。

ただ、お話を聞いておまして、皆さんが立地自治体、石巻市長や女川町長の考え方、こういうようなものに対して、理解を示しているというのも、また皆さんの総意だろうなという気がいたしました。

そこで、今日ここで提案したいのですけども、市町村長さんの方の総意がですね、近いうちに行われます、石巻市と女川町長との3人で、改めて、今日いただいた意見を基にですね、お話し合いをさしていただいて、そこで3人で、合意した結論をもって、市町村長さん方のご意見とさしていただく。ということで、まとめたというふうに思いますが、いかがでしょう。

(「異議なし」の声あり)

○村井知事：よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○村井知事：それでは、本来でしたらですね、ここで皆さんが合意したならば、3人で改めてというものでありましたけれども、ここでは合意も合意でもなく、まずは三人に任せていただくという形で合意したということにいたしまして、女川町長と石巻市長、そして私で、3人で近いうちに、話し合いの場を持って、その場で、東北電力に対して了解するかしないか返事をする。

併せて了解するとなったならば、経産大臣に対して、私が代表して理解をする、駄目ならばしない。そういう形にしたいと思います。

それで、よろしければ皆さま拍手をお願いいたします。

(拍手)

○村井知事：どうもありがとうございます。そのような形にさせて頂きたいと思います。

4 閉会

○遠藤副知事：長時間にわたり、様々な意見ありがとうございました。

これで議事を終了させていただきます。

以上をもちまして、市町村長会議を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。